

奈良県告示第三百一号

母体保護法（昭和二十三年法律第五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和元年十二月三日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
五九三	橿原市新賀町二三三一 ソレイユ大和八木 二〇二一	森杏